

# バリアフリー整備への御協力をお願い

## 1 障害者用駐車場の青色塗装(区画の着色)について

埼玉県では、福祉のまちづくり条例に基づき障害者用駐車場の整備を促進していますが、必要のない人が障害者用駐車場に駐車してしまい、本来必要とする人が利用できなくなる事態が生じています。

県では、区画全体を青色とし目立たせることで障害者用駐車場の不適正利用を抑止するため、駐車区画の青色塗装を推奨しています。

障害者用駐車場の駐車区画の青色塗装に御協力をお願いします。

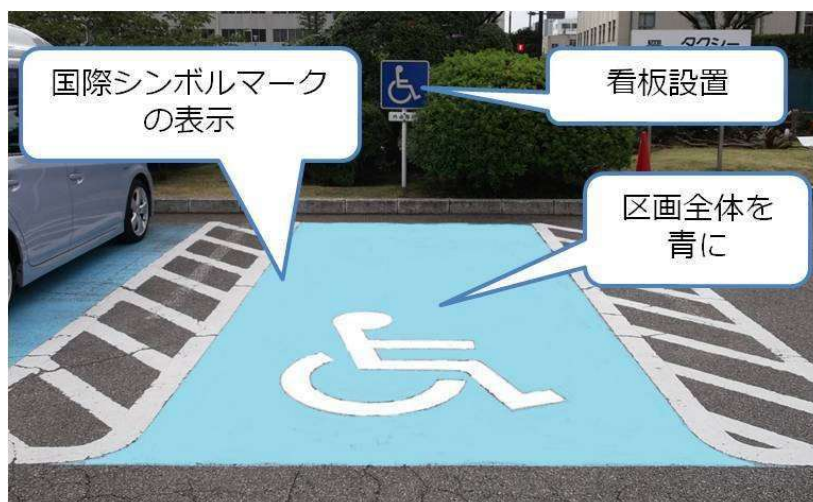
### なぜ青色にするのですか？

埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準では、障害者用駐車場であることを「分かりやすく表示」するため、国際シンボルマークの表示や区画全体を青色に着色することを推奨しています。

また、国際シンボルマークの使用指針では、マークの色を「青地に白」とするよう定められています。

(■参考URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/aps/apsadmin.html>)

障害者用駐車場の区画全体を青色とし、目立たせることは、不適正利用に対し一定の抑止効果があります。



## 2 多機能トイレ等の整備について

### (1) ユニバーサルシート（大型ベッド）の設置について

障害がある方の中には、排泄の際、横になって衣服の脱着やおむつ交換が必要な方がいらっしゃいます。

今後、施設改修等を行う場合、施設や利用者の状況を御確認いただき、ユニバーサルシートを設置する空間的な余裕がありましたら、設置の御検討をお願いいたします。

【参考】ユニバーサルシート



### (2) オストメイト用設備の設置について

オストメイトとは、手術によって人工肛門、人工膀胱を造設した人のことで、パウチと呼ばれる袋を利用しています。オストメイトが、パウチなどを気兼ねなく洗浄できるようオストメイト用設備の設置をお願いします。

【参考】オストメイト対応設備



※ 県のホームページでは「ユニバーサルシート付多機能トイレのある県・市町村有施設」及び「オストメイト対応トイレのある県有施設」の情報を掲載しています。

- ユニバーサルシート付多機能トイレのある県・市町村有施設  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/kokoronobf/shisetsu.html>
- オストメイト対応トイレのある県有施設  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/kokoronobf/ostomate.html>

### (3) 多機能トイレ利用者の分散化について

多機能トイレには、車いす使用者用の設備、ユニバーサルシート、オストメイト用設備、ベビーチェアなどが設置されており、必要な人が集中しています。

多機能トイレにおける利用マナーの呼び掛けに加え、施設改修などの際、オストメイト用設備やおむつかえ用ベッドを男女別の一般トイレに整備するなど、トイレ利用者の分散化への御協力をお願いします。

